

自由民主党 神戸市会議員団 MUNICIPAL ADMINISTRATION REPORT 市政報告

＝中央区版＝

<2010.3.31>
発行 No.Vol.05

発行元
自由民主党神戸市会議員団
神戸市中央区加納町6丁目5-1
神戸市役所1号館28階

橋本 健の市政News ハシケン通信

第一回定例会が閉会した。

国では民主党が政権を担い、そのマニフェストに基づいた政策が実行されている。
なかでも目玉政策である「こども手当」。

地方負担なし。所得制限なし。

聞こえの良い政策だが、現実はそのないうまい話はない。

本市会において市長は保育料の値上げを決めた。
4月からは月2万円の値上げが実施される。
それも神戸市内わずか211人の児童の保護者のみを対象として。

神戸市は国の保育料基準の変更に伴うものと説明する。

あの事業仕分けで民主党が変更した保育料基準のことである。

その内容は特定の所得者層のみに対して月額2万4000円の値上げをするものだ。

「こども手当」に対する事実上の所得制限であり、地方負担増である。
国民をだましているといっても過言ではない。

一方で神戸市も神戸市だ。

ときに、地方分権を主張しながら、保育料の設定は国基準に準拠している。

すべての政令指定都市を調べたが、ここまで自治体の意思が反映されていない都市はない。

結果、政令指定都市ワースト1とも言える保育料設定を招いた。

みなさんはどうお考えになるだろうか。
私は・・・許さない。

ごあいさつ

みなさん、こんにちは。このたび平成22年度の予算を決定する第1回定例会が閉会しました。
多くの議案が審議され、結果として予算は無事に議決されました。
我が自由民主党神戸市会議員団は市長に対して多くの提案、指摘を行いました。
空港の在り方、行財政改革の推進、保育所の在り方、医療制度の充実などは是非の議論をしてみたいです。
はやいもので、私の任期も残すところあと1年。
27歳で議場に立ったあの初心を忘れることなく、改選まで全力で行政と対峙し職責を全うする所存です。
本年もよろしくお願ひいたします。

自由民主党神戸市会議員団所属 中央区選出
平成22年度 予算特別委員会 理事

橋本 健

【プロフィール】
1980年神戸市に生まれる。神戸市立港島小学校・神戸市立竹の台小学校・神戸市立西神中学校・兵庫県立長田高等学校を経て2005年大阪大学歯学部を卒業。
2007年4月神戸市会議員選挙当選。歯科医師、塾講師の経験を活かし医療・教育を得意分野に行政に全力でぶつかっています。

意見表明

平成22年3月12日
自由民主党神戸市会議員団

理由

自由民主党神戸市会議員団は、平成22年度神戸市各会計予算案並びに関連議案、合計50議案について、以下の理由により、要望14件を付して承認します。
なお、「予算第1号議案 平成22年度神戸市一般会計予算」等の編成替えを求める動議については、反対します。

平成22年度予算案は、現下の極めて厳しい経済雇用情勢を踏まえ、景気対策と雇用対策、また市民福祉の更なる向上を図ることを最優先に編成された予算案であります。
これまで進められてきた行財政改革については、職員総定数の削減や市債残高の圧縮などに取り組み、平成21年度予算において120億円の削減に上りつめた実績を、20億円に削減するまで、一定の成果をあげられたことを評価いたします。
我が国経済においては、景気後退の長期化により失業率は高止まりが見込まれ、依然として厳しい状況が予想される中、より一層の市民サービスの充実と市民福祉の向上を図らなければなりません。
平成22年度は、行財政経営方針及び神戸2010ビジョンの最終年次にあたることも、矢張り市政3期目のスタートの年でもあります。今後も市民の明日の暮らしを守るため、その完遂に向け、市長として毅然とした姿勢を示すよう努めることを特に申し上げ、平成22年度神戸市当初予算案及び関連議案を承認します。

要望事項

1 行財政経営方針の完遂に向け、目標数値を着実に達成し、さらなる行財政改善に取り組み。また「断固たる行財政改革を」という市長の決意が虚しく聞かされてしまう現在のあまりに高い労働給与水準を速やかに政令指定都市平均値に引き下げる。こと。
2 朝鮮鮮連関連携施設への固定資産税減免は我が国が北朝鮮に経済制裁を実施している現状に鑑み見直す。こと。
3 2月に報告を受けた神戸市事務事業外部評価委員会の指摘については真摯に受け止め、今年度より直ちに着手する。こと。
4 神戸港埠頭公社については、民営化後の大坂港埠頭公社との経営統合の方針を速やかに推進し、阪神港の一体的な管理運営、戦略的かつ機動的な経営の実現を図るため、管理を目的とした運営会社の立ち上げも視野にいれて検討する。こと。

5 神戸空港については、漠然とした空港一体運用の議論だけでなく、並行して神戸空港の存続発展のために具体的に必要な規制緩和等の提案を發見。こと。また搭乗率で他空港より良好な数字を保つ。こと。また搭乗率で他空港より良好な数字を保つ。こと。また搭乗率で他空港より良好な数字を保つ。こと。また搭乗率で他空港より良好な数字を保つ。こと。
6 医療産業都市構想については、クラスター形成をはじめ産業化の推進、雇用の拡大を二層図る。こと。またメディカルツーリズムの概念を確立・定着させる。こと。また神戸国際フロントメディア・カルセニアを中心とした支援体制を整備する。こと。また近隣国との連携を図り、世界の時流に乗り遅れる。こと。なく。こと。また搭乗率で他空港より良好な数字を保つ。こと。
7 保育料改定案については、国の基準変更に伴うものとはいえその方針にただ従う安易な値上げではなく、公平・公正かつ、神戸市の子育て支援施策に対する考え方が表れるような他都市に誇れる保育料の設定を行う。こと。
8 敬老優待乗車制度については、暫定期間の利用者推移などの実績を十分に検証し、より利用実態に適した制度運用ができるよう努める。こと。
9 市バス等の乗り継ぎ割引を拡充するなど、さらには交通利用者の利便性を高める取り組みを行う。こと。
10 六甲アイランドの未利用地がまだまだ多くあるが、これらの未利用地を地域住民また健全な青少年育成に役立てるために、利用決定まで暫定的に使用できるように努める。こと。
11 私たちの街「神戸」の健全で安定した未来のために、社会の最小単位である「家族」の在り方を十分に研究し、大家族への誘導施策を真剣に検討する。こと。
12 「農業個別所得補償制度」の弊害を十分に認識し、農業の産業化に向け土地の集約を図るため、集落営農組織や専業農家への支援を充実させる。こと。
13 市発注の公共事業において、受注業者が下請けの工事費を過度に下げ、労働者のワーキングプアを促進させないよう当局による指導を強める。こと。
14 明るく開かれた地域の実現に向けて、青少年協など行政と市民の協働に資する機関や地域団体の構成員一人一人の顔が市民に見えるように一層の努力をする。こと。

市政報告では書ききれない、
そのあふれる思いをblogに綴る。
ハシケン30歳の私見。
随時更新中!
ブックマークをお願いします。

ハシケン 神戸 検索
http://www.hashimoto-ken.com

携帯からも
簡単アクセス!!
http://hashimoto-ken.jugem.jp/

神戸市議員
橋本 健のブログ
▶ハシケン30歳の私見
▶過去のハシケン通信
▶過去の日記 etc...

第二回定例会は6月11日～6月24日に開催されます。

ご相談・お問い合わせは

自由民主党神戸市会議員

橋本 健 まで

自由民主党神戸市会議員団

〒657-8570
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市役所1号館28階
電話:078-322-5846
FAX:078-322-6164
E-MAIL:mail@hashimoto-ken.com
URL:http://www.hashimoto-ken.com

メールお待ちしております。ミニ集会など開いていただける場合は出張市政報告をさせていただきます!!





保育料はこう変わる！

民主党の事業仕分けにより、保育料の国庫補助が大きく削減されました。こども手当をはじめとする多くのバラマキ行政の財源確保のために、しかし、こども手当の財源確保のために保育料の国庫補助を減らすなんていう矛盾を認めているのでしょうか。国基準と市設定の保育料との差額はそのまま地方自治体の負担であり、実質的な地方負担も増えているのです。また、保育料の値上げは一部の所得者層のみをターゲットとしたあまりに姑息な手法であり歓迎できるものではありません。国基準に準拠した結果、神戸市の保育料は他都市と比べた場合にあまりに高いものとなりました。そこに市の意思や独自性は反映されていません。もつと平等に、もつと少し安価に設定すべきです。神戸市も子育てを応援する自治体として胸を張れるような市政運営をすべきだと考えますが、みなさんはいかがでしょう。

神戸市の保育所保育料(3歳未満保育)

階層区分	階層の定義	市のこれまでの保育料	市の新しい保育料	国基準(参考)
A	生活保護世帯	¥0	¥0	¥0
B	所得税非課税世帯 市民税非課税世帯	¥5,600	¥5,600	¥9,000
C	所得税非課税世帯 市民税課税世帯	¥12,300	¥12,300	¥19,500
D1	所得税15,000円未満の世帯	¥20,300	¥20,300	¥30,000
D2	所得税15,000円以上~40,000円未満	¥24,000	¥24,000	¥30,000
D3	所得税40,000円以上~103,000円未満	¥35,600	¥35,600	¥44,500
D4	所得税103,000円以上~413,000円未満	¥49,700	¥49,700	¥61,000
D5	所得税413,000円以上~734,000円未満	¥66,000	¥66,000	¥80,000
D6(新設)	所得税734,000円以上	—	¥85,800	¥104,000

保育料は月額。第二子は半額、第三子は無料。

他政令指定都市の平成22年度保育料

横浜市(変更なし)			大阪市(赤字が変更箇所)		
区分	定義	保育料	区分	定義	保育料
A	生活保護世帯	¥0	A	生活保護世帯	¥0
B	市民税非課税世帯(上記以外の世帯)	¥3,000	B	市民税非課税世帯	¥0
C1	市民税均等割りのみ	¥6,400	C1	市民税均等割りのみ	¥7,800
C2	市民税所得割10,000円未満	¥7,800	C2	市民税所得割6,400円未満	¥9,800
C3	市民税所得割10,000円以上	¥9,500	C3	市民税所得割6,400円以上	¥11,500
D1	所得税1,500円未満	¥11,900	D1	所得税800円未満	¥13,500
D2	所得税15,000円以上~7,500円未満	¥13,700	D2	所得税800円以上~4,200円未満	¥15,200
D3	所得税7,500円以上~15,000円未満	¥15,500	D3	所得税4,200円以上~8,500円未満	¥17,800
D4	所得税15,000円以上~30,000円未満	¥19,100	D4	所得税8,500円以上~25,000円未満	¥21,000
D5	所得税30,000円以上~45,000円未満	¥23,600	D5	所得税25,000円以上~40,000円未満	¥24,400
D6	所得税45,000円以上~60,000円未満	¥27,600	D6	所得税40,000円以上~55,000円未満	¥27,800
D7	所得税60,000円以上~75,000円未満	¥32,400	D7	所得税55,000円以上~70,000円未満	¥32,200
D8	所得税75,000円以上~90,000円未満	¥36,100	D8	所得税70,000円以上~103,000円未満	¥38,900
D9	所得税90,000円以上~113,000円未満	¥39,600	D9	所得税103,000円以上~183,000円未満	¥44,600
D10	所得税113,000円以上~143,000円未満	¥42,600	D10	所得税183,000円以上~263,000円未満	¥48,200
D11	所得税143,000円以上~173,000円未満	¥45,400	D11	所得税263,000円以上~413,000円未満	¥50,500
D12	所得税173,000円以上~203,000円未満	¥48,100	D12	所得税413,000円以上~603,000円未満	¥56,700
D13	所得税203,000円以上~233,000円未満	¥50,800	D13	所得税603,000円以上~734,000円未満	¥59,200
D14	所得税233,000円以上~263,000円未満	¥52,800	D14	所得税734,000円以上~1,234,000円未満	¥63,400
D15	所得税263,000円以上~293,000円未満	¥54,400	D15	所得税1,234,000円以上	¥68,100
D16	所得税293,000円以上~323,000円未満	¥55,900			
D17	所得税323,000円以上~353,000円未満	¥57,400			
D18	所得税353,000円以上~443,000円未満	¥59,700			
D19	所得税443,000円以上~703,000円未満	¥61,000			
D20	所得税703,000円以上	¥62,500			

その他の政令市の保育料についてはblog「ハシケン30歳の私見」をご参照ください。

予算特別委員会 保健福祉局

①敬老パスについて

2年前の本会議で大紛糾した敬老優待乗車制度であるが、当局が提案された激変緩和期間が本年9月末日をもって終了する。当時の議事録を読み返すと、会派を問わず制度の変更はあまりにも時期尚早であり、議会市民を巻き込んだ議論が必要だ、という主張はかりであった。超高齢化社会を迎えるにあたり従前の制度はいずれ破たんするということは理解しており、なんらかの制度設計の変更が必要なることは間違いない。ただ、その方法が正規料金の半額を負担するという方法が正しいのかという議論は必要である。2年前、われわれは当初の市長提案に対し、「利用者の負担軽減(低所得者への対策)」「激変緩和期間の設定を申し入れ、後者を案としては定めた対応を示しただいた経緯は理解している。」「そこで、激変緩和期間が終了する来年度予算を審議するこの機会に、度評価検証する必要がある」と考える。本制度は高齢者の社会活動への参加促進の意味も込められていると伺っている。ともすれば利用者数の推移は重要な制度の評価指標の一つである。当初制度改定による利用者推移予測は15%の減少という説明であった。しかし、制度変更後の1年間では37%減少したという結果であった。さらに15%と15%という数字はバス100円、電車通常料金の半額を負担して、たたくというケースでの予測値であり、激変緩和期間、つまりバス50円、電車小児料金の半額を負担して、たたく時点での37%減という実態は、インフルエンザなどの想定外の条件が加わったことを考慮しても、予測の誤りを指摘されても仕方がない。そこで、私は制度の定期的な評価検証を行う必要があると考える。保健福祉局として現状をどのように評価されているのか、そして、激変緩和期間の終了以後、利用者の推移はどのようなものになるかと考えるが、見解を伺いたい。

■答 弁

敬老パスの利用状況は利用者負担導入前の推計の125,800人もの比で減少しているが、1日平均で約8万人もの比に利用いただいでおり、高齢者の移動支援や社会参加の促進に貢献しているものと考えている。有料化に伴って現状の評価は、制度導入当初は利用者の方の中には、ICカードのチャージに手間取るなどの例も見受けられたが、現在はほとんどの高齢者の方々に円滑に利用いただいでおり、制度が定着し、日常的にも利用しているものと考えている。

②保育所保育料(改定)について

また、利用者負担の導入により、今後の高齢者数の増加に応じて一定の交通事業者への収入の確保が図られ、また、市からの負担金も利用者実績に応じて配分できる仕組みをもちたことで、長期的に制度を安定的に維持継続できるものと考えている。また、利用者負担の導入により、今後の高齢者数の増加に応じて一定の交通事業者への収入の確保が図られ、また、市からの負担金も利用者実績に応じて配分できる仕組みをもちたことで、長期的に制度を安定的に維持継続できるものと考えている。また、利用者負担の導入により、今後の高齢者数の増加に応じて一定の交通事業者への収入の確保が図られ、また、市からの負担金も利用者実績に応じて配分できる仕組みをもちたことで、長期的に制度を安定的に維持継続できるものと考えている。また、利用者負担の導入により、今後の高齢者数の増加に応じて一定の交通事業者への収入の確保が図られ、また、市からの負担金も利用者実績に応じて配分できる仕組みをもちたことで、長期的に制度を安定的に維持継続できるものと考えている。

■答 弁

行政刷新会議の事業仕分けでは、評価者から「高所得者層にのみ保育料を求めないことは不公平である」とのコメントが寄せられ、ワーキンググループのとりまとめで、高所得者について応能負担を求める必要があると結論づけられている。高所得者層世帯の推定年収のモデルケースは共

③保育所民間移管について

代表質問でわが会派の吉田基敏議員が保育所の民間移管の検証と意義の周知を行い、受け手となる民間の存在や保育ニーズの偏在など課題はあるが、今後の民間移管方針は構築すべきであるという質問を行った。副市長は、現在の厳しい財政状況の中民間の力をお借りしていきたいという答弁を行ったが、厳しい財政状況のなかさらなる行政改革が求められており、具体的な数値目標や総合基本計画の方針明示が必要だと考えるがどうか。

■答 弁

既に12か所を移管し、この4月にも2か所を移管する予定である。また、私立保育園による運営を行う保育所として、23年度に1か所、24年度に1か所、25年度に2か所、26年度に1か所、さらに近隣の民間保育園等の受入れを前提に24年度末に閉所する1か所の計6か所について、現在それぞれ取り組みを進めているところである。公立保育所については、昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、老朽化が進んでいる建物も少なくないことから、耐震の問題や老朽化等により、今後、建替えや大規模改修等が必要となる保育所も出てくるものと考えられて、できるだけ既存施設のメンテナンス等で対応していくことも必要であると考えている。数値目標は現状と比較的数が多く、ときには数値目標は立てやすいが、数が減ってくると立地条件、ニーズ、民間法人の進出が早いところなど、様々な要素がある。例えば民間移管をするのに応募をしたところは3つの法人だけしか応募できなかったところや、6法が応募してきたところもあったり、様々である。保育所の需要がどうか、将来民間の保育所の経営がうまくいくかどうかなど色々な観点から検討されて応募してくる。このよ

④介護予防について

介護予防事業のうち介護予防型デイサービスについて質問する。平成18年度より特定高齢者は介護予防サービスを利用できることとなり、運動器の機能向上(二葉改善)・口腔機能の向上(介護予防プログラム)を用意された。平成20年度は18,766人が移行率を抑制すべく、これらのプログラムへの参加を促された。しかし、同じく平成20年度の介護予防プログラムへの参加者は、運動器の機能向上(2,140人)・延(4,444人)・栄養改善(2,900人)・口腔機能の向上(1,111人)(602人)と、前年度と比較すれば絶対数は増えているものの特定高齢者数から見れば非常に小さな事業となってしまう。(ちなみに、平成19年度は特定高齢者数8,756人中各プログラム参加者合計2,577人で参加率2.9%、平成20年度は特定高齢者数18,766人中各プログラム参加者合計2,600人で参加率1.3%であり半減している。)現在の介護予防サービスは、利用者数を考えるのと効率のいい事業とは思えない。本事業の趣旨は特定高齢者への支援、要介護高齢者への移行を予防することであり、事業への参加者数を増やし、成果を出すことが求められる。現在は衛生師療法士作業療法士管理栄養士歯科衛生士が本プログラムの遂行を行っているが、兵庫県柔道整復師会では昨年より介護予防教室を開催し機能向上指導の取り組みを行っており一定の成果が得られている。神戸市の介護予防事業に参加していただくことも有効だと考えるがどうか。

■答 弁

介護予防の必要性を理解してもらうため、平成20年度から介護予防知識周知教室を開催している。今年度は全区で計10回の開催を予定しており、来年度については開催回数を増やし、周知に努めていきたい。兵庫県柔道整復師会が高齢者を対象に介護予防教室を開催されていることは聞いており、その一方で、介護予防事業は、地域と連携して利用者のニーズをふまえるながら継続的に実施していく必要があることから、今後そのような取り組みも含め、いろいろな団体や他都市の取り組みも参考にしながら、より効果的なサービスのあり方を検討していきたい。

⑤休日歯科診療所について

休日歯科診療所については、現在神戸市中央区の諏訪山にある兵庫県歯科医師会口腔保健センター内において、兵庫県歯科医師会より昭和49年に開設されている。その利用者の9割以上が神戸市民であることから、市としても県歯科医師会に補助を行ってきたところである。その後、兵庫県下の各市において、各市歯科医師会が休日歯科を実施するようになり、全県をカバーする県歯科医師会としては、休日歯科診療の開始当初の役割は終了すると判断され、平成23年3月末をもって終了することを決定された。現在の進捗と今後の見込みについて伺いたい。

■答 弁

休日歯科については、現在神戸市中央区の諏訪山にある兵庫県歯科医師会口腔保健センター内において、兵庫県歯科医師会より昭和49年に開設されている。その利用者の9割以上が神戸市民であることから、市としても県歯科医師会に補助を行ってきたところである。その後、兵庫県下の各市において、各市歯科医師会が休日歯科を実施するようになり、全県をカバーする県歯科医師会としては、休日歯科診療の開始当初の役割は終了すると判断され、平成23年3月末をもって終了することを決定された。現在の進捗と今後の見込みについて伺いたい。